

【取扱い厳重注意】

も、それしかないですから、そこを使って入れたということです。

○質問者 夏のヒアリングでも、南明興産とか、協力の方々との関係で、当然、業務内容は火を消すという内容だったんで、代替注水として協力するという話になつていなかつたということもあって、協力を得るのがなかなか大変だったとか、あと、消防車を水源とする代替注水の話、動き出しが遅れるような状況も、あらかじめ文字で書いておけば、もう少し、その状況は。

○吉田所長 今から思えばそうでしょうと思いますけれども、前の段階に返ったときに、AMのいろいろな仕組みを考えた人たちがそこまで考えていたかというと、全く考えていないかっただろうと言いたいだけの話です。AMの連中は、後からがやがや言うんですよ。私はこの会社の安全屋は全然信用していない。

○質問者 なるほど、わかりました。今、消防の話を伺いましたけれども、今度、手順書をちょっと、夏にも、例えば、アクシデント・マネージメント・ガイドなど、いろいろあると。全く役に立たなかつたわけではなくて、幾つか参照したりしたんだけれども、想定事象がはるかにシビアになつてしまつていて、直接適用できるような状況ではなかつたという話は伺つたんですけども、具体的に、これを聞いてちょっと見たとか、参考にしたということは。

○吉田所長 全くないです。

○質問者 開いていらっしゃらない。

○吉田所長 私は開いていません。

○質問者 この程度は入っているという。

○吉田所長 大きい話は、最後、どこで入れるかという話になりますけれども、個別で、各プラントで、どういう操作をするかというのは、いわば当直長という専門職のノウハウというか、お仕事なんですよ。だから、どのラインを開けるかというのは、1号機と2号機で全然設計が違います。だけれども、手順で、どうやっていくかというのは、運転屋たちのお仕事です。私は所長だけれども、運転屋の手順書を全部知つていなければいけないかというと、そんなことはないです。保全の仕事もあれば、いろんな仕事があって、全体を総括して見ているわけですから、そもそも運転という技能に関しては、当直長が責任を持ってやるということです。ですから、手順書に関して言うと、彼らに任せていた。

○質問者 平成14年の整備報告書を見ますと、大きく4つ、設備、組織、手順書、教育訓練みたいな感じで、そのうちの組織のところで、まさに所長が本部長を務めていらっしゃった支援組織のことと、あと、当直運転員との関係がいろいろ書いてあるんです。原則は今、所長がおっしゃられたとおりなんですが、他方で、例えば、難しいこととか、AM策の抽出とか、選択とか、そういう検討の場合には、支援組織も積極的に行っていて、運転員というふうな形になっておりまして、全く任せきりにすることもできない状況だったと思うんです。そういう中で、AM策のいろんな、例えば、策定とか、選定、抽出、そういう話は本部の方でやっていらっしゃったときにも、特段、所長の方は。